

令和8年7月14日
西日本高速道路株式会社

ETC コーポレートカードの一部不具合に伴う交換対応について

令和 7 年度に弊社が発行した一部の ETC コーポレートカード(以下「コーポレートカード」といいます。)について、ご使用いただけなくなる事象があることを確認しております。コーポレートカードをご利用の皆さまにご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

使用できなくなったコーポレートカードの詳細を調査した結果、多くが令和 7 年 7 月以降に発行したコーポレートカードのうち、別紙 1 に記載するコーポレートカードであることがわかりました。

対象コーポレートカードをお持ちで交換をご希望のお客さまには、新しいコーポレートカードをお送りいたしますので、令和 8 年 10 月 31 日までに、ご契約の ETC コーポレートカード取扱窓口へご連絡いただきますようお願いいたします(注 1)。再発行までの手続きは別紙 2 のとおりとなります。

また、これまでに交換した対象コーポレートカード(別紙1に記載)の再発行手数料については、準備が出来次第今後のご請求にあわせて返金いたします。お客さまからのお申し出やお手続きは不要です。

この度はご心配ご迷惑をおかけしまして大変申し訳ございません。

(注1) 別紙 3 に必要事項を記入の上、ご契約の ETC コーポレートカード取扱窓口にて FAX 又は郵送をお願いします。なお、再発行手数料はいただきません。

お問い合わせ先
ETC コーポレートカード取扱窓口
コーポレートカード表面記載の「発行元」までお申し出ください。

※ お問い合わせ及び申込受付時間
9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く平日)

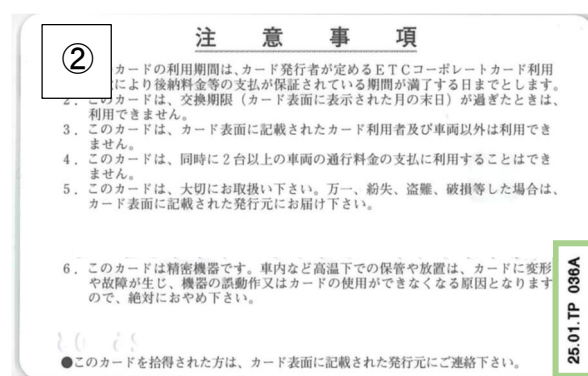
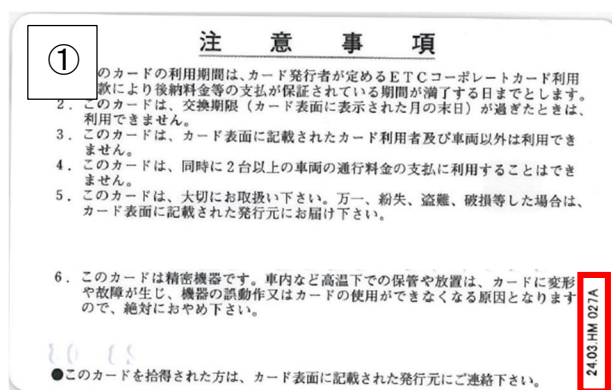
【別紙 1】

・対象のカード

① コーポレートカード裏面の番号が「24.03.HM 025A～24.03.HM 100A」、

または「25.03.HM」で始まるもの

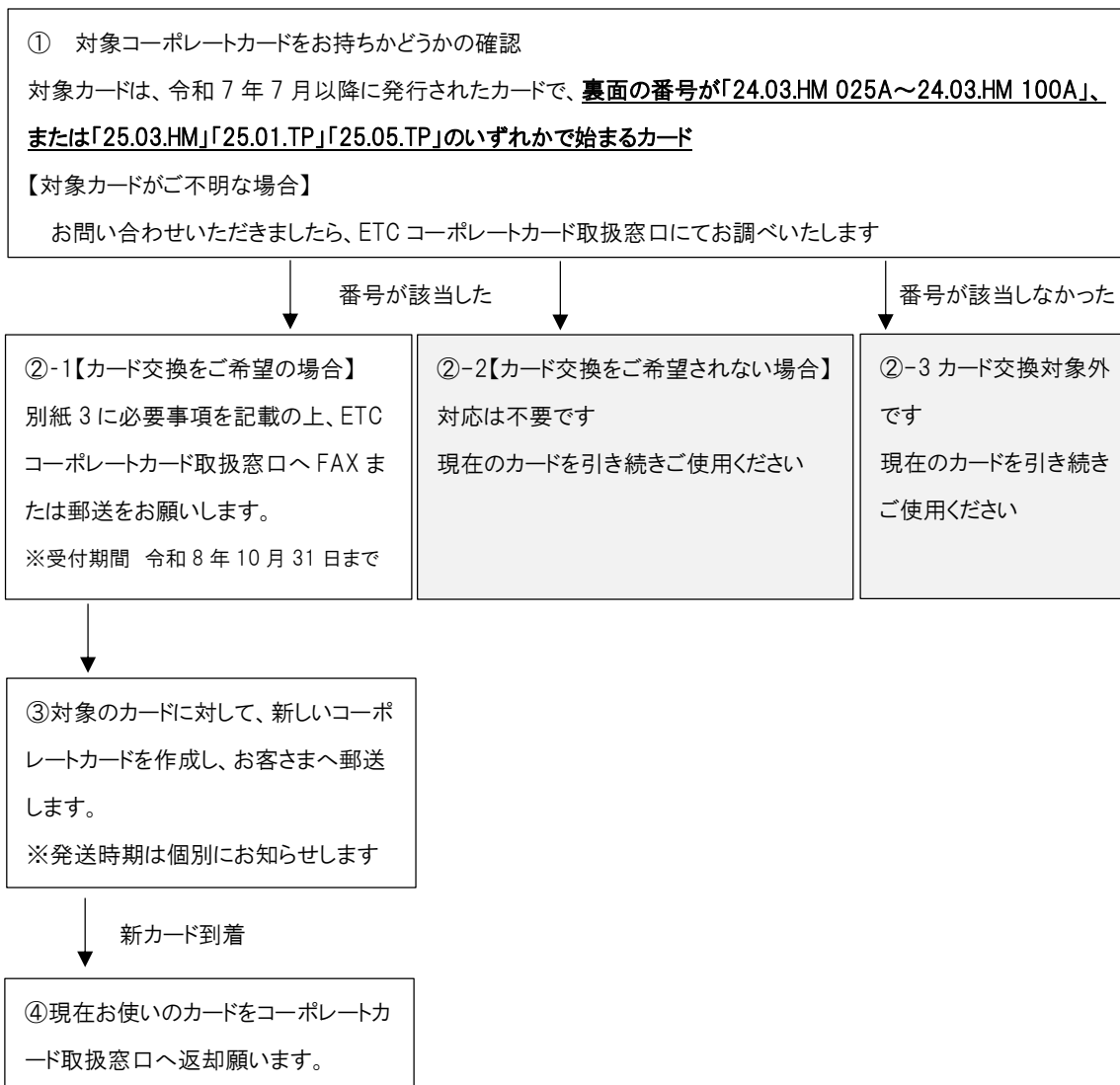
② コーポレートカード裏面の番号が「25.01.TP」または「25.05.TP」で始まるもの



- ・製造から6か月以内に使用不能となる率は 上記記載の対象カードにおいて、約 2.06%で
した。（2024 年度発行分全体 約 0.08%）
- ・これらのコーポレートカードについては、ただちに使用できないものではありませんが、何らか
の原因により、カードの防衛機能であるセキュリティロックが掛かることで使用できなくなるこ
とが確認されております。

【別紙 2】

対象コーポレートカードをお持ちの場合の対応の流れ



【別紙 3】

ETC コーポレートカード交換申出書

年 月 日

西日本高速道路株式会社

殿

お客様番号(ー)

お客様のおところ 〒 ー

お名前※

TEL ー ー

(※)法人(事業協同組合を含みます。)でお申込みの場合は、
法人名および代表者名を記入してください。

私は、対象コーポレートカードの貸与を受けており、交換を希望しますので、下記の
通り交換申出書を提出いたします。

① 交換を希望する ETC コーポレートカードの枚数	枚
② 交換を希望する ETC コーポレートカードの番号	

(注1)カード交換のお申し出をされた場合、お手数ですが現在お使いのコーポレートカードは新しいカードがお手元に届き次第、速やかに ETC コーポレートカード取扱窓口に返却をお願いします。